

# 互助会NEWS【3月号】

令和5年3月9日

一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金振込日は、**令和5年3月15日（水）**です。

給付金送金明細書は、県立学校・教育庁にお勤めの会員の方は、統合庶務システムでご覧いただけます。《給付金送金明細書の公開日は、3月13日（月）です。》

また、小・中・大学等にお勤めの会員の方や、県立学校・教育庁にお勤めの会員の方のうち臨時講師等の方には、ハガキの給付金送金明細書を送付しています。

## ◎令和5年度の事業計画及び予算について

先に開催した理事会・評議員会において令和5年度の事業計画及び予算が承認されました。

令和5年度は、新規事業は計画していませんが、無給付者褒賞金の給付時期の変更や遺児給付金の給付対象者の拡大、ドック負担金補助事業の自動給付化など、会員のみなさまの利便性向上を図りました。

また、現在、県立学校・教育庁にお勤めの会員の方（臨時講師等を除く）は、統合庶務システムで互助会の給付金送金明細書をご覧いただいておりますが、令和5年5月送金分から全会員にハガキの給付金送金明細書を送付することとします。

詳細については、3月中旬に別途通知します。

## ◎異動に伴う「生活資金貸付」の償還について

互助会の「生活資金貸付」を償還中の会員が、退職や異動により、互助会を退会する場合の取り扱いは、下記のとおりです。

|                                         |                                                          |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| ・定年、勸奨等で退職する場合                          | 退職手当から控除させていただきます。<br>（手続きは不要。）                          |
| ・他の共済組合（国、市町村、警察）及び、公立学校共済組合の他支部へ転出する場合 | 即時償還となりますので、払込書を送付します。<br>人事異動発表後、互助会から該当する会員の方にご連絡します。  |
| ・他の共済組合（青森県）へ転出する場合                     | 「借受人転出届書」により償還方法を確認します。<br>人事異動発表後、互助会から該当する会員の方にご連絡します。 |

ご不明な点等がありましたら、互助会へお問い合わせください。

↓↓ 裏面に続く ↓↓

所属内でご閲覧ください

## ◎令和4年度末で退職される会員の方へ

令和5年3月末に定年等で退職される会員の方へ向けた手続き等については、令和5年2月1日付け青教互第81号及び福利あおもり第179号でお知らせしていますが、現在、互助会に加入している方のうち、年度末に退職後、4月から新たに「フルタイムの再任用職員」または「臨時講師等」として勤務し、健康保険は公立学校共済組合青森支部に加入する場合「加入確認書」の提出をお願いしているところです。

提出期限を令和5年3月27日（月）としていますが、それ以降に臨時講師等の任用が決まった場合等は、分かり次第、速やかに提出くださるようお願いいたします。

なお、「加入確認書」は、互助会に加入している正職員（任用期間に定めなし）が退職する場合に提出が必要です。

すでにフルタイムの再任用職員や臨時講師等（任用期間に定めあり）として勤務している方が退職する場合の提出は不要です。

## ◎「卒業祝金」の給付について

令和5年3月に中学校を卒業する子に係る「卒業祝金該当者報告書」の提出にご協力いただき、ありがとうございました。

「卒業祝金」は、3月15日（水）に互助会の給付金等の振込口座へ送金しますので、該当する会員の方は、給付金送金明細書をご確認ください。

3月に入った途端一気に雪解けが進み、春がもうすぐそこまで近づいている気配を感じます。

「卒業祝金」が該当となる中学校3年生のお子さんたちは、入試を終えてホッと一息ついている頃でしょうか？

早いもので、「互助会NEWS」も今年度最終号となりました。

すぐに慌ただしい新年度がやってくると思うと戦々恐々ですが、今のうちにやれることを準備しておかなければと思っています。しかし、その気持ちとは裏腹に、「現実逃避」という4文字が頭の中を駆け巡った結果、夢の国へ束の間の現実逃避をすることに。

気分をリフレッシュして、さあ仕事に集中するぞ〜と意気込んだ途端、今まで何とか発症を逃れていた花粉症に悩まされる・・・そんな春になりそうな予感です。

互助会では、会員みなさんからのご意見、ご要望を募集しています。

こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1 一般財団法人青森県教職員互助会

TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276

HPアドレス <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shokuin/gojokai.html>



所属内でご閲覧ください